

手引き改定(案)について

令和8年8月19日

国土交通省水管理・国土保全局
水道事業課(上下水道審議官グループ)

改定にあたってのポイント

- 現行手引きの策定時は、「広域連携」の概念を理解し、計画を策定する段階
- 今回の改定版手引きは、計画(水道広域化推進プランなど)を実現する段階
- 都道府県においては、水道事業者とともに広域連携を検討する協議会設立の用途等に加え、水道基盤強化計画策定や水道広域化推進プランの見直しに活用することも想定

現行手引き

計画策定に必要な検討方法に重点

利用者

水道事業者等

- 広域連携の検討
- 水道事業ビジョン・経営戦略等の策定
- 市町村合併に伴う事業統合検討 など

都道府県 (水道行政)

- 都道府県内の水道のあり方についての検討・研究
- 都道府県水道ビジョンの策定
- 水道広域化推進プランの策定 など

利用場面

改定版手引き

計画実現のための手順・進め方に重点

水道事業者等

- 広域連携の実施計画策定
- 広域企業団の設立準備 など

都道府県 (水道行政)

- 広域検討会の実施
- 協議会の設立準備
- 水道広域化推進プランの見直し
- 水道基盤強化計画の策定 など

全体の目次構成について:検討を行う上でより各連携の手法を見やすくする為に章構成を再編成
 現行手引きの目次 改定版手引きの目次構成案

I 章 総論

1. 手引きの内容
2. 水道広域化の歴史
3. 水道ビジョンに示された新たな水道広域化

II 章 水道広域化の検討方法

1. 計画等の策定手順と広域化の検討の進め方
2. 現状評価と問題点及び課題の把握
3. 検討内容と検討の視点

III 章 水道広域化の検討事例

1. 営業業務
2. 管路管理業務
3. 運転管理業務
4. 水質管理業務
5. 緊急用資材の融通
6. 事業統合による施設更新の効率化

IV 章 水道広域化の導入手順とフォローアップ

1. 各種業務の共同化の実施体制と手続き
2. 事業統合までの手続きと留意点
3. フォローアップ

参考資料編

1. モデル地域における検討内容
2. 全国の水道広域化検討状況

広域連携に関する
沿革や水道施策を
アップデート

定義等はII章へ

構成を再編し、内容を拡充

検討内容の事例は
一覧表に集約してII章へ
(詳細は参考資料編へ)

検討事例は
一覧表に集約してII章へ
(詳細は参考資料編へ)

事業統合・経営の一体化
に力点を置いて、
調整事項等を拡充

事例調査を踏まえ追記

モデル地域での効果
算定事例は参考資料編へ

I 章 総論

1. 手引きの内容
2. 水道広域連携の歴史と今後の見通し

II 章 広域連携の推進について

1. 広域連携の形態・定義と効果
2. 広域連携の基本的な進め方
 - 2.1 検討対象地域
 - 2.2 検討体制等
 - 2.3 広域連携の検討方法

①
違いがわかりにくい
事業統合と経営の一体化
をイメージで対比

②
連携形態の選定
段階的な進め方など
フロー図を提示

3. 広域連携効果の検討事例とまとめ方

- 3.1 効果の検討事例一覧表
- 3.2 まとめ方の留意事項

③
検討事例の一覧表に目次
を付け、検索を容易に

III 章 広域連携の導入手順とフォローアップ

1. 事業統合・経営の一体化の導入手順
 - 1.1 経営の一体化
 - 1.2 事業統合
2. 施設の共同化・管理の一体化の導入手順
3. 都道府県(水道行政)による導入支援
4. フォローアップ

④
先行事例からヒアリング
した実務的な合意プロセ
スの情報を反映

IV 章 優良事例と広域化連携効果

1. 効果一覧
- 2~4. 調査を踏まえた効果の整理(手法・効果別)
5. 事例を踏まえた検討の進め方について
6. 先行事例集

⑤
事例調査を行い新規追加

参考資料編

- I 章 広域連携効果の検討事例
- II 章 事業体における参考資料

③
読みやすさに留意し、検討
事例は参考資料編に集約

事業統合と経営の一体化の違いを具体的なイメージで対比 (改定草案P23、24参照)

- 都道府県ヒアリング等で事業統合と経営の一体化の違いが分かりにくいとの声があり、事業統合と経営の一体化を対比したイメージ図を作成し、理解促進を図った。
- それぞれの形態において、部門・認可・会計など、何が統合され、何が複数事業にて実施されるかをイメージ図や表を用いて示した。

before

after

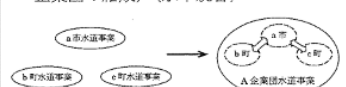
現状の事業経営形態

広域連携後の事業経営形態

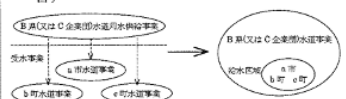
NEW

事業統合

① 複数の水事事業による事業統合 (例えば企業団の結成) (水平統合)

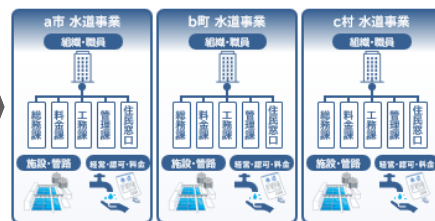
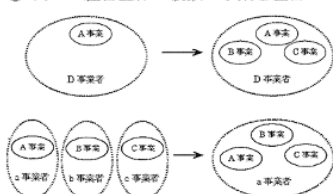


② 用水供給事業と水道事業の統合 (垂直統合)



経営の一体化

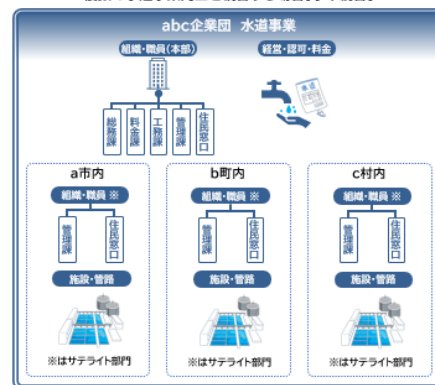
③ 同一の経営主体が複数の事業を経営



事業統合

組織と経営を統合し、料金を統一

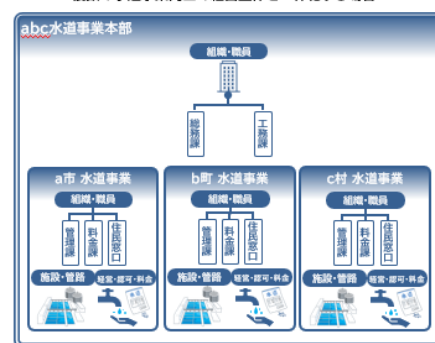
複数の水道事業同士を統合する場合【水平統合】



経営の一体化

組織を統合するが、認可や料金などは各事業個別

複数の水道事業同士の経営主体を一体化する場合



事業統合と経営の一体化の違いを具体的なイメージで対比 (改定草案P26参照)

- 都道府県ヒアリング等で事業統合と経営の一体化の違いが分かりにくいとの声があり、事業統合と経営の一体化を対比したイメージ図を作成し、理解促進を図った。
- それぞれの形態において、部門・認可・会計など、何が統合され、何が複数事業にて実施されるかをイメージ図や表を用いて示した。



広域連携形態		事業経営					施設運用	事例
呼称	内容	組織数	事業経営	認可申請	水道料金	会計		
事業統合	・ 組織及び事業経営を 1 つに統合した形態	1 組織	1 事業	1 つの事業として申請	統一体系	事業全体で 1 会計	事業全体での一体的運用	香川県広域水道企業団 群馬東部水道企業団 など
経営の一体化	・ 組織は 1 つに統合するが、複数の事業を経営する形態 ・ 認可上では各事業は別事業となる			複数の事業が個別に申請	事業認可単位で個別に設定	事業全体での会計と事業認可単位での個別会計	事業認可単位での運用	大阪広域水道企業団 広島県水道広域連合企業団 など
施設の共同化	・ 取水場や浄水場、水質試験センターなどを共同で建設、保有し運営する形態	事業認可単位での会計	事業認可単位での運用（共同化施設は一体的運用）			熊本県荒尾市と福岡県大牟田市の共同浄水場 など		
管理の一体化	・ 複数の事業が維持管理業務や事務系業務を共同で実施や委託する形態		事業認可単位での運用			神奈川県内 5 水道事業者による水源水質検査業務一元化 など		

- 広域連携形態の選定に当たって、様々な点に留意しながら検討をしなければならない。
- 本手引きでは、広域連携形態の選定の考え方や段階的な進め方について、フロー図で提示した。

NEW



検索がしやすく、一貫性のあるインデックスの作成 (改定草案P43、52参照)

- 本手引きでは、Ⅱ章で広域連携の定義や基本的な進め方を示すとともに、各種施策の検討方法の事例を示している。
- 「広域連携の効果」と「検討事例」を紐付けた表を作成し、資料に一貫性を持たせた。
- また、表の右端には、検討事例の参照ページを掲載し、知りたい情報をすぐに参照可能とした。(読みやすさに留意し、詳細事例は参考資料編に集約)

Ⅱ章

検討方法、検討事例の
参照ページを掲載

NEW

広域連携の効果

基盤強化
具体的な
取組
(例)

関連する
連携形態
具体的な
取組
(例)

組織型	広域連携による直接的・連鎖的な効果	基盤強化方策	広域連携施策の代表例	水道広域連携形態と広域連携施策の関係性			
				事業統合	経営一体化	施設共同化	管理一体化
組織型	技術・事務の専門職員の共有化 → 専門的人材の適正配置、事業執行体制の確保 → 業務水準の維持	適正な組織体制の構築 → 組織的な危機対応体制の構築	経営主体の統一、人材の共有化	○	○		
	職員数の増加 → 非常時動員力・対応力の向上						
経営型	経営規模の拡大 → 経営の安定化 → 広域連携(事業統合や経営の一体化)の実施	水道料金の格差是正 サービスレベルの向上 計画的な事業実施	経営主体及び事業の統一 広域化に係る交付金の活用	○			
				○	○		
業務型	各種ノウハウの集積・共有化 → 技術力の向上、各種ノウハウの継承	技術基準・マニュアル組の共同作成 各種システム構築・管理の共同化 統括関係システムの共同化 経理関係システムの共同化 浄水場管理・点検業務の共同化 職員研修の共同実施 維持管理業務の共同実施 共同サービスセンターの活用 管路情報システムの共同化 施設の保守・点検業務の共同化 管路等の保守・点検業務の共同化 水質試験・検査業務の共同化 計画材の共同備蓄	各種基準組の共同作成 工事標準仕様書等の基準組の共同作成 統括関係システムの共同化 経理関係システムの共同化 浄水場管理・点検業務の共同化 職員研修の共同実施 維持管理業務の共同実施 共同サービスセンターの活用 管路情報システムの共同化 施設の保守・点検業務の共同化 管路等の保守・点検業務の共同化 水質試験・検査業務の共同化 計画材の共同備蓄	○	○		○
	各種業務の集約化 → 効率的体制の構築、業務の効率化・外部化			○	○		○
施設型	共用施設の建設・管理 → 建設投資や維持管理の効率化 資産の共有化、配水区域拡大 → 更新の合理化 → 施設の余剰能力の有効活用 → 水道システム全体の電力消費削減(CO2排出削減) 施設の一体的運用 → 既存施設の有効活用、供給安定性の向上	浄水施設などの建設・管理の共同化 事業全体での一体的運用 緊急時用連絡管の整備・運用	共用施設の建設 配水区域再編に伴う施設の統廃合(施設の再構築)	○	○	○	
				○	△	△	

事業統合	経営一体化	施設共同化	管理一体化	広域連携施策の代表例	検討方法	検討事例
○	○			経営主体の統一、人材の共有化	p.●-●参照	—
○				経営主体及び事業の統一	p.●-●参照	—
○	○			広域化に係る交付金の活用	p.●-●参照	—
○	○		○	各種基準組の共同作成	p.●-●参照	—
○	○		○	工事標準仕様書等の基準組の共同作成	p.●-●参照	—
○	○		○	統括関係システムの共同化	p.●-●参照	(参考) p.●-●参照
○	○		○	経理関係システムの共同化	p.●-●参照	(参考) p.●-●参照
○	○		○	浄水場管理・点検業務の共同化(事業型)	p.●-●参照	p.●-●参照
○	○		○	職員研修の共同実施	p.●-●参照	—
○	○		○	共同サービスセンターの活用(事業型)	p.●-●参照	p.●-●参照
○	○		○	管路情報システムの共同化	p.●-●参照	p.●-●参照
○	○		○	施設の保守・点検業務の共同化	p.●-●参照	p.●-●参照
○	○		○	管路等の保守・点検業務の共同化	p.●-●参照	(参考) p.●-●参照
○	○		○	水質試験・検査業務の共同化	p.●-●参照	p.●-●参照
○	○		○	水質試験・検査業務の共同化	p.●-●参照	p.●-●参照
○	○		○	計画材の共同備蓄	p.●-●参照	p.●-●参照
○	○		○	共用施設の建設	p.●-●参照	p.●-●参照
○	○	△	△	配水区域再編に伴う施設の統廃合(施設の再構築)	p.●-●参照	p.●-●参照
○	○	○	○	緊急時用連絡管の整備	p.●-●参照	p.●-●参照

上表内の基盤強化方策及び広域連携施策の代表例の具体的な内容については、Ⅲ章(広域連携効果の検討とまとめ方)を参照すること。

主な変更ポイント④(Ⅲ章について)

合意形成プロセスの明示 (改定草案P156参照)

- 事業統合や経営の一体化の実現までには、様々な調整事項があり、関係者間の合意形成を段階的に進めていかなければならない。
- 改定手引きでは、この合意形成プロセスを明示し、各段階での調整事項や留意点などを整理した。



事業統合や経営の一体化に向けたステップ(例)

事例調査を行い新規追加(リーダーシップ型・合意形成型の2類型として整理)

- 検討プロセスを4段階に整理し、各段階で必要となる「合意事項」と「作成資料」を、Aリーダーシップ型(都道府県・中核都市主導)・B合意形成型(事業者間による合意形成)別に整理
- 自らの地域がどの類型に近いか把握することは、合意形成の進め方等を検討するうえで有効

検討プロセス		①事前検討・発意	②組織間の基本合意 /実行計画の策定	③議会・住民への説明	④事業開始・フォローアップ	
概要		広域化の目的・効果を検討し、対象地域・連携形態を見極める発意段階	首長・構成団体間で基本方針を固め、基本合意を形成する段階	議会・住民へ説明し、理解と参画の合意を得る段階	統合後に業務・料金・システムを統一し運用を軌道化する段階	主な該当事例
A リーダー シップ型	①合意事項	都道府県がビジョン・推進プランで方向性を提示し目的を共有、県独自補助や勉強会で参画を後押し	賛同市町と県で基本協定を締結、区分会計・料金統一時期を合意	設立準備協議会で具体化、議会・住民説明を経て参画決定	業務基準・料金・会計を統一、新技術の導入・共同発注の共通ルール整備	香川広域、広島県
	②作成資料	都道府県水道ビジョン、広域化推進プラン(推進方針)	基本協定、経営・収支シミュレーション、統合効果試算、水道基盤強化計画	設立準備協議会(法定協)資料、議会説明・想定問答、住民説明資料	業務標準化に向けたマニュアル、財務処理基準・Q&A、新技術導入計画	
B 合意 形成型	①合意事項	構成団体の担当者間で課題(水源・原価・人材)と目的を共有、単独継続とのメリデメ比較で発意	統一料金・費用負担を積み上げ、単独継続との比較で同意取得(協議会の下に業務別部会を設置)	各構成団体の議会・住民へ説明し統合・参画を決定	包括委託導入・業務標準化を進め、段階的に事業統合へ移行方針を合意	岩手中部、田川広域 佐賀西部、大阪広域
	②作成資料	効果試算(給水原価・職員数等)、共同化・対象業務の整理資料	水道基盤強化計画、料金統一シミュレーション、単独経営継続との比較資料	議会・住民説明資料、料金推移の提示資料	包括委託の仕様・運用資料、業務標準化資料	
検討を進めるために有効な取組・対応		・共通課題の共有 ・勉強会での機運醸成 【課題認識の共有化】	・県等の事務局参画、統合素案の共同作成・合意 【推進・事務局体制整備】	・比較試算/影響に配慮した丁寧な説明 ・住民説明会・広報 【比較・検討・説明】 (長期的な視点)	・職員の技術力向上、 ・組織の魅力向上 ・業務基準の明確化、ルール化 【組織体制の整備、業務水準の向上・ルール化】	

事例調査を行い新規追加(具体的な効果・指標)

- 広域化の効果を「①人材・組織、②施設、③資金・財政」の3区分で整理し、人材確保・技術継承、施設の共同化・更新、事業費・給水原価の低減といった主な効果を、9事業体の具体的な効果・指標で提示した。

効果種別	主な効果	具体的な効果・指標
①人材・組織	①複数事業体で人員を効率化・適正配置し、限られた職員を有効活用可能。 ②スケールメリットにより専門人材を確保し、ベテランから若手への技術継承を計画的に進められる。 ③広域での独自採用により、将来の担い手・技術者を安定的に確保できる。	・大阪：業務の標準化や事業の進捗管理、施工管理の支援など、水道事業を専門とする「水道事業部」を設置 漏水事故発生時の支援体制の構築 ・技術者の確保・世代継承 ・広域での独自採用・人材確保、インターンシップの実施、人材育成計画の策定、ES(職員満足度)調査(大阪) ほか ・広島：人材育成方針を策定、水道技術職を独自採用 ・田川：プロパー職員の独自採用を開始
②施設	①浄水場等の施設を共同で整備・更新し、あわせて耐震化を進められる。 ②統合を通じて施設規模を適正化し、重複投資の解消やダウンサイジングによる効率化を図れる。 ③新技術の共同活用により、維持管理を省力化・高度化できる。	・鳴門：将来需要減を見込みダウンサイジング ・施設規模の適正化・統廃合 ・会津若松ほか：衛星解析の共同発注 ・香川：浄水場を71→38に削減 ・田川：浄水場を2か所に集約、拠点施設を約43%削減
③資金・財政	①施設の共同化や重複投資の解消により、広域全体で事業費を削減できる。 ②スケールメリットを活かし、料金・供給単価の上昇を抑制できる。 ③運営の効率化により給水原価を低減し、有収率を改善できる。	・岩手中部：給水原価240→209円/㎡ 有収率81.2→87.4% ・広島：参画した受水市町に対して、用水供給料金を8%減額、給水原価をR14で72円/㎡抑制見込

調査対象の広域連携事例

手法	開始時期	事例名称	内容	主要な効果・取組	定量効果
経営の 一体化 ↓ 事業統合	H31.4	田川広域 水道企業団	福岡県田川地域の1企業団と1市3町がH31に経営統合(用水供給事業と4水道事業経営の一体化)し、R5には事業統合(料金統一)	- 施設統廃合による投資最適化 - 業務共同化・料金窓口の民間委託 - 各種申請のWeb受付開始 - 補助活用や一般会計出資金などで、整備費の約2/3を確保	- 拠点施設を約43%削減 - 供給単価の上昇を抑制
事業統合	R2.4	佐賀西部広域 水道企業団	佐賀西部地域の用水供給事業者(1企業団)と受水事業者(3市3町1企業団)が事業統合	- 計画的な施設更新による費用削減 - 交付金活用による更新財源の確保	40年間で費用を約263億円削減 - 交付金等で約120億円の財源を確保
経営の 一体化	R5.4	広島県水道広域 連合企業団	広島県下9市5町で広域連合を設立し、14水道事業と、県から承継した水道用水供給事業及び工業用水道事業の計16事業の経営を一体化	- 業務効率化・サービス向上 - 施設再編・基幹管路の二重化 - 経営の一体化+区分会計で統合推進、40年収支比較で合意形成(県主導)	- 参画した受水市町に対して、用水供給料金を8%減額 - 給水原価をR14で72円/㎡抑制見込
事業統合	H26.4	岩手中部 水道企業団	岩手中部広域水道企業団と北上市、花巻市、紫波町の経営を一体化	- 水源・浄水施設の統廃合 - 管路網・配水区域の最適化 - 業務委託による業務の効率化(検針等業務の委託化による効果) - 技術継承、有収率改善 - 料金統一を統合時に実施(4年激変緩和)	- 有収率81.2→87.4% - 給水原価240→209円/㎡
経営の 一体化	H29.4	大阪広域 水道企業団	府域一水道をめざし、工業用水道・用水供給事業者(1企業団)がH29に1市1町1村、H31に2市5町(うち1町は令和6年4月から事業開始)、R3に2市2町、R7に5市と経営一体化	- 施設統廃合による事業費縮減と国交付金の活用による将来の水道料金の値上げ抑制等の定量的メリット - 非常時対応の充実及び技術継承問題の解消等の定性的メリット	- 事業費の縮減 - 将来の水道料金(供給単価)の値上げ抑制
事業統合	H30.4	香川県広域 水道企業団	県内の水道事業一元化のため、県内8市8町と県の水道事業者が事業統合	- 一体的な施設統廃合による事業費削減、料金の抑制 - 給水車や資機材の効率的な融通 「浄水場約71→38へ統廃合を計画、衛星画像で漏水調査	- 事業統合により事業費削減効果を期待 - R10より県内(直島町除く。)統一料金を設定
施設 共同化	R3.3	鳴門市・北島町 共同浄水場の 整備事業	徳島県1市1町の浄水場の共同化に合意	- 共同整備による事業費の削減 - 補助金・地方債活用の財源メリット	- 単独整備比で約17億円削減と試算 - 統廃合等で建設改良費を削減
管理 一体化	R5.4	人工衛星の画像 解析技術を活用し た管路診断業務 の共同発注	福島県1市2町と1整備組合で共同して事業を発注	- 共同発注による調査費用の縮減 - 管網図構築で連携機運醸成	- 調査費用を縮減、民間参入意欲も向上 4事業体の管網図構築、初の漏水把握

- 都道府県の関与について、手引きにどこまで位置づけるか。
- 中核都市等が広域化に参画するためにどのような要素が必要か。
- 広域連携後の人材育成や技術力を確保するためどのような仕組みが必要か。
- 国の財政支援のあり方（財源の適切な組合せ等）
- その他、手引きに盛り込むべき事項（実務で活用するためには、どのような記載が必要か）